



2017人事委員会闘争経過

10月13日 人事委員会勧告予定 =厳しい情勢も交渉支援背景に前進回答引出す=

8月8日、「月例給、一時金とも4年連続の引き上げ」の人事院勧告が出されました。しかし、これまでの岩手県地方公務員共闘会議（地公共闘）と岩手県人事委員会との交渉では、国より格差が小さく給料表・一時金の引き上げは厳しい状況にあることや、通勤手当や住宅手当をはじめとした諸手当改善も検討中との消極的な姿勢でした。

9月26日、地公共闘は人事委員会事務局長と交渉を行いました。交渉支援（35人、高教組は執行委員を中心に5人）を背景に前進回答を求めました。

10月2日、人事委員長交渉を行い、約130人（高教組は本部・支部11人）が総決起集会、交渉支援座り込みを行いました。人事委員長あて大型ハガキ8,168筆（高教組2,343筆）を手交、この交渉にあわせ各分会で要請打電行動を行い、前進回答を求めました。



10月2日 交渉支援団に激励する千葉進県議

【おもな交渉結果】

- ・勧告日は10月13日を予定
- ・月例給・一時金について「国よりも較差は小さくなる見込みであるものの、月例給は給料表の改定、一時金は引上げが見込まれる」
- ・通勤手当は「昨年に連続しての改定は難しいが、要求事項のうち他県の動向を踏まえ実現の余地がある項目もあり検討中」
- ・住居手当は「沿岸部の家賃高騰の実態は認識するも、国の制度との均衡を検討する必要がある」「国の引上げがある場合には検討の余地がある」

一部項目に、前進回答や具体的な検討状況を引き出したものの、依然として具体内容が示されなかった項目もあることから、引き続き、生活・職場実態を強く訴え、改善勧告実現に向けた検討を要請していきます。

確定闘争スケジュール

- | | |
|-----------|---|
| 10月13日(金) | 人事委員会勧告 |
| 11月1日(水) | 人事課長交渉、退職手当引き下げ阻止イエローカード提出
地公共闘総決起集会(14時～サンビル大ホール)
県庁座り込み行動(15時～県庁) |
| 11月8日(水) | 総務部長交渉 |